

## 食品衛生管理の国際標準化に関する検討会に対する意見

一般社団法人 日本食鳥協会

H A C C P については、安全な食品提供の重要性にかんがみ、推進すべきと考える。

しかし、食鳥処理場の中には、地鶏、成鶏等を主として取り扱う小規模で不定期の操業を行うものがある。こうした処理場は、地域において重要な役割を果たしているが、H A C C P 導入に必要な施設整備及び人的配置が困難であるものが大多数であるとみられる。

こうしたことから、その法的義務化については、慎重に対処すべきである。